

令和 6 年 9 月 5 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

オーエスジー株式会社

愛知県が土壌汚染に関する情報を発表

愛知県は、令和 6 年 9 月 5 日に豊川市内にあるオーエスジー株式会社大池工場で土壌汚染が生じていることについての発表を行いました。

これを受け、豊川市としても市政記者クラブ加盟社に対し、同社における土壌汚染の情報を同時発表いたします。

記

1 調査対象地

オーエスジー株式会社 大池工場
(豊川市一宮町上新切 4 5 0 番の一部)

2 報告内容・今後の対応など

別添、愛知県が発表した資料のとおり

【お問い合わせ先】

●土壌汚染に関すること

愛知県東三河総局 県民環境部 環境保全課 環境保全グループ
電話 0532-35-6112

●豊川市の環境などに関すること

豊川市 産業環境部 環境課 (安藤・加藤)
電話 0533-89-2141

2024 年 9 月 5 日（木）
愛知県東三河総局県民環境部環境保全課
環境保全グループ
担当 加藤、鴨下
ダイヤル 0532-35-6112
愛知県環境局環境政策部水大気環境課
水・土壌規制グループ
担当 林、横江
内線 3050、3008
ダイヤル 052-954-6225

豊川市における土壌汚染について

オーエスジー株式会社(豊川市)が、豊川市内の同社大池工場において、土壌汚染状況調査を実施したところ、土壌汚染が判明した旨、本日、愛知県に報告がありました。

県は、同社に対し、土壌汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

1 報告内容

(1) 報告者

オーエスジー株式会社

(2) 報告年月日

2024 年 9 月 5 日（木）

(3) 汚染が判明した土地の所在地

愛知県豊川市一宮町上新切^{かみしんきり}450番の一部

(4) 報告の根拠

土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号。以下「法」という。）

(5) 調査結果

ア 土壌溶出量

次表のとおり、法に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害 物質名	測定結果 最大値	土壌溶出量 基準	基準超過 土壌検出深度	超過区画数 ／調査区画数 ^{注2}
ふっ素及び その化合物	4.7mg/L (5.9 倍) ^{注1}	0.8mg/L 以下	0.70～2.50m 5.69～10.00m	5／244

注1：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を 10 メートル格子で分割した区画数

イ 土壌含有量

全ての調査地点で法に規定する土壌含有量基準に適合しました。

(6) 当該地の現在の状況

汚染が判明した場所は、不透水性シートで覆われており、汚染土壌の飛散や雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

2 今後の対応

事業者は、地下水調査を実施するとともに、深度調査により汚染範囲を把握した上で、措置を検討します。

県は、事業者に対し、土壌汚染対策を適切に実施するように指導するとともに、周辺の飲用井戸の有無等を調査した上で、土壌溶出量基準を超過した区画を法に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定します。

3 事業者の連絡先

オーエスジー株式会社 第4製造部技術課
住所：愛知県豊川市一宮町上新切 450 番
電話：0533-93-2190

4 調査対象地の概要

(1) 面積

22,600.09 m²

(2) 調査対象地の利用状況

調査対象地は、1967 年から現在まで、穴加工切削工具の製造を行っているオーエスジー株式会社大池工場の敷地の一部です。今回汚染が判明したふっ素及びその化合物は、調査対象地内において取扱履歴がありますが、当該物質に係る漏洩^{ろうえい}事故等の記録はありません。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

参考

○ 基準を超過した特定有害物質について

- ・ ふっ素及びその化合物

ふっ素を継続的に飲み水によって体内に取り込むと、0.9～1.2mg/L の濃度で 12～46% の人に軽度の斑状歯^{はんじょうし}が発生することが報告されており、最近のいくつかの研究では、1.4mg/L 以上で、骨へのふっ素沈着の発生率や骨折リスクが増加するとされています。

なお、厚生労働省では、過剰摂取による健康被害の防止の観点から、栄養補助食品として用いるふっ素の上限摂取量を 1 日 4 mg 以下としています。

(参考：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」)